

## 平成28年度第1回

### 武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会 次第

日 時：平成28年8月3日（水）  
午後6時から  
場 所：301会議室

#### 1 開 会

#### 2 報 告

- (1) 武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置要綱の一部改正について

#### 3 議 題

- (1) 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）事業について
- (2) 平成27年度末におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について
- (3) その他

#### 4 閉 会

#### 【配布資料】

| 資料番号 | 資料名                                      |
|------|--|
| 資料 1 | 武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置要綱            |
| 資料 2 | 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）に係る事業実施結果報告 |
| 資料 3 | まち・ひと・しごと創生総合戦略 進捗状況一覧（平成27年度末）          |

武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を効果的かつ効率的に推進するため、総合戦略推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 委員会は、武蔵村山市のまち・ひと・しごと創生に係る行政施策等について調査検討し、市長に報告する。
- (2) 委員会は、市長の求めに応じ、総合戦略の実施状況について審議し、市長に報告する。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げるところにより市長が委嘱する委員7人をもって組織する。

- (1) 識見を有する者 5人
- (2) 公募による武蔵村山市民 2人

(会長及び副会長)

第4条 委員会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選により選任する。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、会長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(任期)

第6条 委員の任期は、平成29年3月31日をもって満了する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画財務部企画政策課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置要綱新旧対照表

| 改正案 (新)  | 現行 (旧)  |
|--|---|
| <p>(設置)<br/>           第1条 武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略<u>(以下「総合戦略」という。)</u>を効果的かつ効率的に推進するため、総合戦略推進委員会(以下「委員会」という。)を置く。</p> <p>(所掌事項)<br/>           第2条 <u>委員会は、次に掲げる事項を所掌する。</u><br/> <u>(1) 委員会は、武蔵村山市のまち・ひと・しごと創生に係る行政施策等について調査検討し、市長に報告する。</u><br/> <u>(2) 委員会は、市長の求めに応じ、総合戦略の実施状況について審議し、市長に報告する。</u></p> <p>第3条から第8条まで (略)</p> <p><u>附 則</u><br/> <u>この要綱は、平成28年4月1日から施行する。</u></p> | <p>(設置)<br/>           第1条 武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略を効果的かつ効率的に推進するため、<u>武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会</u>(以下「委員会」という。)を置く。</p> <p>(所掌事項)<br/>           第2条 委員会は、武蔵村山市のまち・ひと・しごと創生に係る行政施策等について調査検討し、市長に報告する。</p> <p>第3条から第8条まで (略)</p> |

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)に係る事業実施結果報告  
(各交付対象事業の重要業績評価指標(KPI)の実績値等)

①本事業が地方版総合戦略のKPI達成に有効であった  
②本事業は地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった

| No | ①<br>交付対象事業の名称            | ②<br>事業の概要等  | ③<br>実施内容  | ④<br>事業費<br>単位:円                                     | ⑤<br>総合戦略<br>該当ページ | ⑥<br>本事業における重要業績評価指標(KPI) |  |        |      | ⑦<br>本事業終了後における実績値 |                          | ⑧<br>外部有識者からの評価     |            | ⑨<br>実績値を踏まえた事業の今後について |   |  |
|----|---------------------------|--|--|--|--------------------|---------------------------|--|--------|------|--------------------|--------------------------|---------------------|------------|------------------------|---|--|
|    |                           |  |  |  |                    | 指標                        | 指標値  | 単位     | 目標年月 | 実績値                | 事業効果                     | 事業の評価               | 外部有識者からの意見 | 今後の方針                  | 今後の方針の理由  |  |
| 1  | 武蔵村山市総合戦略策定事務             | 武蔵村山市総合戦略を策定するために必要な専門的調査、資料作成等を実施する。  | 武蔵村山市総合戦略策定支援業務委託  | 6,158,000  |                    | 指標①                       |  |        |      |                    |                          |                     |            |                        |   |  |
| 2  | 武蔵村山市ウィメンズチャレンジプロジェクト     | 働きたい女性の自分らしい働き方へのチャレンジを総合的に支援することを目的として、セミナー等を開催し女性の活躍推進の機運を高めるとともに、地域で活躍する女性のネットワークを構築し、企業、地域及び社会への女性の参画を促進する。  | ・創業・再就職支援セミナーの実施(3回)<br>・創業スクールの実施(5回)<br>・創業チャレンジハンドブックの作成  | 1,493,360  | P45.47             | 指標①                       | セミナー参加者総数                                      | 120    | 人    | H28.3              | 80                       | 地方創生に効果が<br>あった     |            | 事業の継続                  | 事業を継続して行うことで、女性の創業・再就職に対する意欲を醸成する。  |  |
| 3  | 観光PR映像制作事業                | 武蔵村山市は、里山の豊かな自然環境や優れた伝統文化を有しているが、知名度の低さから、来訪者の確保が課題となっている。そこで、空撮を用いて市の全体像を紹介するとともに、地域資源等を取材した観光PR映像を制作し、これを情報館「えのき」で放映するなどして、観光誘致を促進する。  | 観光PR映像制作委託<br>http://www.city.musashimurayama.lg.jp/kankou/spots/movie/1004733.html  | 1,674,000  | P50                | 指標①                       | 村山温泉「かたくりの湯」の入場者数(3月)                          | 17,000 | 人    | H28.3              | 15,889                   | 地方創生に相当程度<br>効果があった |            | 予定通り事業<br>終了           | 観光PR映像は完成したので、本事業は予定通り終了する。今後は、放映場所等について検討し、より効果的なPRに努める。   |  |
| 4  | 子どもと外出しやすいまちづくりプロジェクト     | 乳幼児を連れて保護者が安心して外出することができるよう、居場所づくりも兼ねた環境の整備をする。<br>①「移動式赤ちゃんの駅」貸出事業<br>②「子育て情報サイト」運用事業<br>③出張絵本の読み聞かせ事業:子どもカフェや児童館においてキッズコーナーを設置し、未就学児に絵本の読み聞かせを行う。  | ①「移動式赤ちゃんの駅」(テント、折りたたみ式おむつ交換台)購入<br>②「子育て情報サイト」運用委託<br>http://musashimurayama-city.mamafre.jp/<br>③絵本読み聞かせ事業委託               | ① 385,732<br>② 1,134,000<br>③ 1,999,080              | P56~58             | 指標①                       | 野外イベントでの活用                                     | 3      | 件    | H28.3              | 2                        |                     |            | 事業の継続                  | 初年度の結果を踏まえ、事業を継続実施し、周知方法や事業の拡充も検討していく。  |  |
|    |                           |  |  |  |                    | 指標②                       | 毎月のアクセス数(子育て情報サイト)                             | 1,000  | 件    | H28.3              | 4,109                    | 地方創生に非常に<br>効果的であった |            |                        |   |  |
|    |                           |  |  |  |                    | 指標③                       | 絵本の読み聞かせ実施回数                                   | 20     | 回/年  | H28.3              | 40                       |                     |            |                        |   |  |
|    |                           |  |  |  |                    | 指標④                       | 絵本の読み聞かせ参加者数                                   | 200    | 人/年  | H28.3              | 801                      |                     |            |                        |   |  |
| 5  | 子育てを支援する安全・安心なまちづくりプロジェクト | 保護者が安全に、そして安心して子どもを育てることができるよう、環境の整備を行う。<br>①子ども・乳幼児のための防災用品活用事業<br>災害時に備えて、子育て家庭のために子ども・乳幼児に配慮した防災用品を備蓄するとともに、市主催の防災訓練時に各児童館からの補給連携訓練を新たに実施する。(離乳食、使い捨て哺乳瓶、ネームタグ(子ども用迷子札)、おしりふき、抱っこひも・スリング等、防災用品保管庫)<br>②予防接種情報システム導入事業   | ①子ども・乳幼児のための防災用品購入<br>②予防接種情報システム導入・保守管理委託<br>http://www.city.musashimurayama.lg.jp/kosodate/kenshin/yobouesshu/1003774.html | ①1,134,565<br>②1,196,568                             | P61                | 指標①                       | 市が主催で行っている防災訓練時に、児童館に備蓄する物資を市役所に補給する連携訓練を新たに実施 | 1      | 回    | H28.3              | 1                        | 地方創生に相当程度<br>効果があった |            | 事業の継続                  | 事業の継続により、災害時に備える。また、予防接種情報システムについては、子育て世帯への周知を継続して行う。   |  |
|    |                           |  |  |  |                    | 指標②                       | 予防接種情報システムダウンロード数                              | 1,000  | 件    | H28.3              | 518                      |                     |            |                        |   |  |
| 6  | 子どもの知力・体力向上プロジェクト         | 児童・生徒がより充実した学校生活を送るため、学力・体力両面における向上施策の展開を図る。<br>①小学校特進講座事業<br>小学校の補修時間に、塾講師を派遣し学習指導を行う。<br>②中学校特進講座事業<br>中学校の補修時間に、塾講師を派遣し学習指導を行う。<br>③部活動支援事業<br>中学校運動部活動(各校1競技)に外部指導員を派遣し、技能面・戦術面の指導を行う。<br>④英語検定事業<br>技能検定試験を取り入れることにより、生徒が目標をもって努力する態度を身に付けようとするともに、学力向上を図る。 | ①小学校特進講座学習支援委託(7月~3月)<br>②中学校特進講座学習支援委託(6月~2月)<br>③指導員派遣委託料(7月~3月)<br>④英語検定委託料(中学校第3学年対象)                                    | ①4,884,153<br>②3,583,438<br>③5,287,680<br>④1,529,920 | P64                | 指標①                       | 小学校特進講座受講者数                                    | 20     | 人/回  | H28.3              | 12.4                     |                     |            | 事業の継続                  | 子どもの知力・体力の向上には、一定期間の事業継続が必須である。   |  |
|    |                           |  |  |  |                    | 指標②                       | 中学校特進講座受講者数                                    | 20     | 人/回  | H28.3              | 10.7                     | 地方創生に相当程度<br>効果があった |            |                        |   |  |
|    |                           |  |  |  |                    | 指標③                       | 対象部活動の入部者数増                                    | 20     | %    | H28.3              | 100.9                    |                     |            |                        |   |  |
|    |                           |  |  |  |                    | 指標④                       | 英語検定各級の合格率                                     | 50     | %    | H28.3              | 33.9                     |                     |            |                        |   |  |
| 7  | 地域スポーツ活動応援事業              | 平成26年度にスポーツ都市宣言を行った当市において、スポーツによる人と人との交流及び地域と地域の交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成することで、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するための地域スポーツ活動応援事業を実施する。<br>市総合体育館において、多世代の市民が卓球など気軽にできるスポーツ等を通じて親睦を深め体力の向上に努める(ほか、講師にはオリンピックを招き2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の機運醸成を図る。                               | 「卓球教室」の実施<br>平成28年2月20日に、講演会「アスリートの育て方・指導者について」、卓球実技教室を行った。延べ参加人数250人。   | 2,172,840  | P72                | 指標①                       | 市民の1年間での運動・スポーツ実施率の向上目標                        | 61     | %    | H28.3              | アンケート未実施<br>(10~12月実施予定) | 地方創生に効果が<br>あった     |            | 事業の継続                  | 平成27年度地域スポーツ活動応援事業として実施した卓球教室(講演会、アスリートによる実技指導)には、延べ250人もの参加者があった。引き続き事業を継続し、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の機運醸成を図る。 |  |

※「⑦本事業終了後における実績値」の事業効果について、①本事業は地方創生に非常に効果的であった(指標が目標値を上回ったなどの場合)、②本事業は地方創生に相当程度効果があった(目標値を上回ることにはなかったものの目標値を相当程度(7割~8割)達成したなどの場合)、③本事業は地方創生に効果があった(目標値を上回ることにはなかったものの事業開始前よりも改善したなどの場合)、④本事業は地方創生に対して効果がなかった(実績値が本事業開始前の数値よりも悪化しているなどの場合)を基準としている。

**基本目標1：まちの魅力を向上させ、新たな人の流れをつくる**

基本目標の基本的な考え方：市内の観光資源等の魅力を最大限に活用したり、新たな企業の誘致を行ったりすることで、市外からの交流人口の増加を図る。

※平成27年度末の状況

| 具体的施策      | 事業名称                  | 総合戦略掲載ページ | K P I                        |                          |                          | 事業課                                   | 27年度の取組※2 | 28年度以降の予定・計画   | 目標値達成への課題とその対応   | 備考  |
|------------|-----------------------|-----------|------------------------------|--------------------------|--------------------------|---------------------------------------|-----------|--|--|---|
|            |                       |           | 指標                           | 26年度                     | 27年度※                    |                                       |           |  |  |   |
|            | <b>基本目標1</b>          | P43       | <b>市外からの平日及び休日の滞在人口</b>      | 平日：69,400人<br>休日：81,000人 | 平日：64,500人<br>休日：82,000人 | 平日：72,870人<br>休日：85,050人<br>(5年間で5%増) | —         | —  | —  | —   |
| 1 戦略的な情報発信 |                       | P44       | <b>広報戦略（シティプロモーション戦略）の策定</b> | —                        | —                        | 策定                                    | 秘書広報課     | —  | —  | —   |
|            | 広報戦略（シティプロモーション戦略）の策定 | P44       | 広報戦略（シティプロモーション戦略）の策定        | —                        | —                        | 策定                                    | 秘書広報課     | 未着手  | 平成28年度検討、平成29年度策定。   | どのような魅力を誰に発信するかなど、効果的かつ戦略的発信を検討するため、部会を設置し、既存の枠にとられない、広い視野で課題を捉え、課を超えた対応をしていく必要がある。 |
|            | 武蔵村山の魅力教え隊の活用         | P44       | 武蔵村山の魅力教え隊隊員数                | —                        | 78人                      | 500人                                  | 秘書広報課     | 平成27年10月30日から隊員募集及び隊員によるツイッター・フェイスブックへの投稿を始めた。                       | 平成28年度に地方創生加速化交付金を活用し、推進事業を実施することにより、魅力教え隊隊員数の増加を目指す。「魅力マイスター」制度の設定も含めた、制度設計を行う。 | 魅力教え隊隊員数及び魅力教え隊による情報発信数増加について、検討して行く必要がある。  |
|            | SNS等による広報手段の充実        | P44       | 市公式フェイスブック「いいね！」件数           | 417件                     | 589件                     | 800件                                  | 秘書広報課     | ツイッター・フェイスブックに動画を投稿し、広報手段の拡充を図った。また、投稿する際ハッシュタグを付けるなど分かりやすい情報発信に努めた。 | 市ホームページ上に動画をまとめたコンテンツを作成する。広報イメージキャラクター「Mジロ」を活用し、親しみやすい情報発信を実施する。                | 現在のSNSの利用方法に加え、SNSを広聴として利用する方法について、検討する必要性は感じている。                                   |
|            | 市公式ツイッター「フォロワー」数      |           | 952件                         | 1,383件<br>(H28.5.4)      | 1,800件                   |                                       |           |  |  |   |

| 具体的施策             | 事業名称             | 総合戦略掲載ページ | K P I        |      |       |        | 事業課   | 27年度の取組※2   | 28年度以降の予定・計画  | 目標値達成への課題とその対応                          | 備考        |
|-------------------|------------------|-----------|--------------|------|-------|--------|-------|---|---|---|-----------|
|                   |                  |           | 指標           | 26年度 | 27年度※ | 31年度   |       |   |   |   |           |
| 2 創業を希望している市民への支援 |                  | P45       | 制度を利用した創業者数  | —    | 0人/年  | 21人/年  | 産業観光課 | —   | —   | —                                       |           |
|                   | 創業支援の推進          | P45       | 制度を利用した創業者数  | —    | 0人/年  | 21人/年  | 産業観光課 | 平成27年10月、国の特定創業支援事業計画の認定を受けた。市商工会及び多摩信用金庫と連携した創業支援を行った。 | 多摩信用金庫と業務委託をし、毎月1回の個別相談（無料）、むらやま創業塾（全5回：有料）及び創業セミナー（全4回：無料）を実施する。この他、市商工会及び多摩信用金庫の創業支援事業との連携を図っていく。 | 創業希望者に向けた広報方法の検討及び創業支援者のニーズの把握を行う。      |           |
|                   | ウイメンズチャレンジプロジェクト | P45       | セミナー参加者数     | —    | 80人/年 | 120人/年 | 協働推進課 | 創業・再就職支援セミナー3回<br>創業スクール5回                              | 創業・再就職セミナー2回  | 参加者数を増やすためには、女性の創業・再就職に対する意欲を醸成する必要がある。 | 地方創生先行型事業 |
|                   | 空き店舗活性化事業への支援    | P45       | 空き店舗を活用した事業数 | 1事業  | 1事業   | 2事業    | 産業観光課 | 年1回3日間掛けて、市内全域の空き店舗等の確認を行った。                            | 市内の空き店舗を活用した創業等の事業を促すような支援について、研究・検討していく。   | 正確な空き店舗数や家主の活用希望等の把握方法について、検討が必要        |           |

| 具体的施策                | 事業名称                | 総合戦略掲載ページ | K P I              |       |            | 事業課    | 27年度の取組※2                  | 28年度以降の予定・計画  | 目標値達成への課題とその対応  | 備考   |           |
|----------------------|---------------------|-----------|--------------------|-------|------------|--------|----------------------------|---|---|--|-----------|
|                      |                     |           | 指標                 | 26年度  | 27年度※      |        |                            |   |   |  | 31年度      |
| 3 産業の振興と雇用の促進        |                     | P 46, 47  | 企業誘致制度に基づく事業所の新規指定 | —     | 0事業所       | 2事業所   | 産業観光課                      | —   | —   | —  |           |
|                      |                     |           | セミナー参加者数           | —     | 80人/年      | 120人/年 | 協働推進課                      | —   | —   | —  | 地方創生先行型事業 |
|                      | (仮称) 産業振興ビジョンの策定の検討 | P 47      | (仮称) 産業振興ビジョンの策定   | —     | 検討         | 検討終了   | 産業観光課                      | 都が開催する産業振興に関する会議に積極的に参加し、情報収集を行っている。また、近隣自治体の振興施策にも注視しながら、連携等についても検討している。 | 武蔵村山市にあった産業の振興を計画的に進めていくためには、どのようにすればよいのか研究・検討を進めていく。           | 市内事業者に対する支援策等についても検討していく必要がある。             |           |
|                      | 企業誘致制度の拡充（新青梅街道沿道）  | P 47      | 企業誘致制度の対象拡大        | —     | 検討         | 検討終了   | 産業観光課                      | 多摩都市モノレールの延伸による新青梅街道の整備状況を踏まえながら、沿道の企業誘致について検討を始めた。                       | 他の自治体の企業誘致制度を参考に、研究・検討を進めていく。                                   | 企業誘致制度の対象拡大による費用対効果を基本とし検討していく。            |           |
|                      | 企業誘致制度の周知（雇用促進奨励金）  | P 47      | 企業誘致による新規就労者       | 2人    | 0人         | 10人    | 産業観光課                      | 企業誘致による新規就労者を増やすためには、制度を活用した事業所を誘致する必要があることから、企業誘致についての広報に努めた。            | パンフレット等については、公共施設内に配置するだけではなく、市内不動産業者等と連携し、企業誘致制度についての理解を深めていく。 | 空き事業用地などをどのようにして把握していくのかを検討していく必要がある。      |           |
|                      | 工業地域における道路整備の推進     | P 47      | 事業の推進              | —     | —<br>(未着手) | 検討開始   | 都市計画課<br>道路下水道課            | 未着手   | 「(仮称) 産業振興ビジョン」の策定を受けて検討を開始する予定                                 | 検討に先立ち、「(仮称) 産業振興ビジョン」の策定が必要               |           |
|                      | 地域ブランド認証事業の実施       | P 47      | ブランド認証商品数          | 10品目  | 11品目       | 15品目   | 産業観光課                      | 平成28年2月29日に「むさし村山四季彩シフォン」を武蔵村山地域ブランド認証第11号」として認証した。                       | 地域ブランド認証シールの変更及び市と地域ブランド認証店が連携したPR、販売方法等を検討していく。                | 地域ブランド認証の手続や要件等の緩和                         |           |
|                      | 村山大島紬の振興            | P 47      | 体験イベントへの参加者数       | 90人   | 100人       | 140人   | 産業観光課                      | 平成27年8月23日（日）に、村山大島紬機織り体験及び小物類の販売を行う「むらやま魅力発見！2015夏」を開催した。                | 毎年「むらやま魅力発見！夏」を開催し、日時・内容等の見直しを図っていき、より魅力あるイベントを目指していく。          | 情報館えのき内で行っているイベントであることから、正確な参加者数の把握は困難である。 |           |
| ウイメンズチャレンジプロジェクト【再掲】 | P 47                | セミナー参加者数  | —                  | 80人/年 | 120人/年     | 協働推進課  | 創業・再就職支援セミナー3回<br>創業スクール5回 | 創業・再就職セミナー2回  | 参加者数を増やすためには、女性の創業・再就職に対する意欲を醸成する必要がある。                         | 地方創生先行型事業                                  |           |

| 具体的施策              | 事業名称          | 総合戦略掲載ページ | K P I         |      |       |      | 事業課   | 27年度の取組※2                   | 28年度以降の予定・計画       | 目標値達成への課題とその対応                               | 備考 |
|--------------------|---------------|-----------|---------------|------|-------|------|-------|-----------------------------|--------------------|--|----|
|                    |               |           | 指標            | 26年度 | 27年度※ | 31年度 |       |                             |                    |  |    |
| 4 時代のニーズに対応する農業の創造 |               | P 48      | 認定農業者数        | 18人  | 35人   | 30人  | 産業観光課 | —                           | —                  | —  |    |
|                    | 観光農園等のPRの実施   | P 48      | 観光農園数         | 8か所  | 8か所   | 8か所  | 産業観光課 | 多摩都市モノレール・立川バスへのみかん狩りチラシの配布 | 地域活性化センターにおけるPRの実施 | 引き続きPRを実施し、また農業者へは、援農ボランティアを派遣し農園の維持継続を支援する。 |    |
|                    | 体験型市民農園の開設    | P 48      | 体験型市民農園数      | 2か所  | 2か所   | 3か所  | 産業観光課 | 農業委員会報に開園の周知                | 農業者座談会でのPRの実施      | 今後も引き続き、農業委員会を通じて開設の呼びかけを行っていく。              |    |
|                    | 援農ボランティア制度の実施 | P 48      | 援農ボランティアの登録者数 | 10人  | 13人   | 25人  | 産業観光課 | 市報・ホームページによる広報              | 農業まつりでのPRの実施       | 現在自己負担としているボランティア保険費用の予算化し、新規、継続者を増やしていく。    |    |



| 具体的施策                               | 事業名称       | 総合戦略指<br>載ページ         | K P I                           |                          |                          |                                       | 事業課  | 27年度の取組※2  | 28年度以降の予定・計画  | 目標値達成への課題とその対応 | 備考 |
|-------------------------------------|------------|-----------------------|---------------------------------|--------------------------|--------------------------|---------------------------------------|--|--|---|----------------|----|
|                                     |            |                       | 指標                              | 26年度                     | 27年度※                    | 31年度                                  |  |  |   |                |    |
| 5 個性豊かな観光施策の推進                      |            | P49～<br>51            | 市外からの平日及<br>び休日の滞在人口5<br>年間で5%増 | 平日：69,400人<br>休日：81,000人 | 平日：64,500人<br>休日：82,000人 | 平日：72,870人<br>休日：85,050人<br>(5年間で5%増) | —  | —  | —   | —              |    |
|                                     |            |                       | 広域的観光ルート<br>の設定                 | —                        | —                        | 2ルート                                  | 産業観光課  | —  | —   | —              |    |
|                                     |            |                       | フィルム・コミッ<br>ションの検討              | 研究                       | 研究                       | 検討終了                                  | 産業観光課  | —  | —   | —              |    |
|                                     |            |                       | 市民参加による歴<br>史散策コースの設<br>定       | —                        | 0コース                     | 3コース                                  | 文化振興課  | —  | —   | —              |    |
| 村山温泉「かたくりの湯」周<br>辺を核とした交流エリアの形<br>成 | P50        | 観光ルートの設定              | 検討                              | —                        | 2ルート                     | 産業観光課                                 | 狭山丘陵の豊かな自然や<br>地場産業などの地域資源<br>を生かした、観光ルート<br>の素案を作成した。<br>温泉施設周辺の憩いの核<br>を中心とした、ノル<br>ディックウォーキングイ<br>ベントの実施により、村<br>山温泉「かたくりの湯」<br>の入場者数の増加を図<br>った。 | 平成27年度に作成した、観<br>光ルートの素案を基に、来<br>訪者の回遊性を高める観<br>光ルートの検討を行うと<br>ともに、温泉施設周辺の憩<br>いの核を中心とした交流エ<br>リアを形成し、村山温泉<br>「かたくりの湯」の入場者<br>数の増加を図る。 | 魅力的な観光ルートの設<br>定を行うための仕掛けを<br>づくりに努めるとともに<br>に、他課との連携も必要<br>がある。「かたくりの<br>湯」の入場者数は回復傾<br>向にあるが、今後、「か<br>たくりの湯」を中心とし<br>つつ、市全域的な視点か<br>らの観光施策の推進を図<br>ることで、入場者数の増<br>加を図る。 |                |    |
| 村山温泉「かたくりの湯」の入場者<br>数               | 180,197人/年 | 191,594人/年            | 200,000人/年                      |                          |                          |                                       |  |  |   |                |    |
| 広域的観光ルートの設定                         | P50        | 広域的観光ルート              | —                               | —                        | 2ルート                     | 産業観光課                                 | 狭山丘陵周辺地域との連<br>携により、広域的エリア<br>としての観光ルートの設<br>定について検討した。  | 広域的観光ルートの設定を<br>目指し、狭山丘陵周辺地<br>域との連携を深め、来訪<br>者の回遊性を高める仕掛<br>けづくりを目指す。   | 狭山丘陵周辺地域との連<br>携及び調整を行う必要が<br>ある。   |                |    |
| 観光PR映像の制作                           | P50        | 村山温泉「かたくりの湯」の入場者<br>数 | 180,197人/年                      | 191,594人/年               | 200,000人/年               | 産業観光課                                 | 市の魅力を広く発信する<br>ため、観光PR映像を製<br>作した。観光スポット、<br>イベント、特産物等の紹<br>介だけでなく空撮等を取<br>り入れ、これまでにない<br>映像の制作を行った。   | 終了   | 市ホームページやロ<br>ビー、情報館のきにて<br>放映を行っている。放映<br>の依頼は、近隣地域及び<br>企業等に向けても行って<br>いるが、市内外の回遊者<br>の増加を図るため、発信<br>の方法を検討する必要が<br>ある。  | 地方創生先行<br>型事業  |    |
| 武蔵村山の魅力教え隊の活用<br>【再掲】               | P50        | 武蔵村山の魅力教<br>え隊隊員数     | —                               | 78人                      | 500人                     | 秘書広報課                                 | 平成27年10月30日から隊<br>員募集及び隊員によるツ<br>イッター・フェイスブッ<br>クへの投稿を始めた。   | 平成28年度に地方創生加<br>速化交付金を活用し、推<br>進事業を実施すること<br>により、魅力教え隊隊員<br>数の増加を目指す。「魅<br>力マイスター」制度の設<br>定も含め、制度設計を行<br>う。                            | 魅力教え隊隊員数及び魅<br>力教え隊による情報発信<br>数増加について、検討し<br>て行く必要がある。  |                |    |
| フィルム・コミッションの研<br>究・検討               | P50        | 事業の研究・検討              | 研究                              | 研究                       | 検討終了                     | 産業観光課                                 | ひまわりガーデン武蔵村<br>山等の撮影に係る情報提<br>供及び調整を行うととも<br>に、SNS等を活用し、<br>新たに市の魅力を動画に<br>て発信した。  | 映画やテレビドラマ等の<br>撮影に使用してもらうこ<br>とにより市をPRし、市の<br>魅力を映像を通じて広く<br>発信してもらうため、撮<br>影場所の誘致や撮影支<br>援について研究する。                                   | フィルム・コミッション<br>を研究するに当たり、他<br>課と連携して行う必要<br>がある。  |                |    |

| 具体的施策 | 事業名称                | 総合戦略掲載ページ | K P I             |           |           |                         | 事業課   | 27年度の取組※2  | 28年度以降の予定・計画  | 目標値達成への課題とその対応   | 備考 |
|-------|---------------------|-----------|-------------------|-----------|-----------|-------------------------|-------|--|---|--|----|
|       |                     |           | 指標                | 26年度      | 27年度※     | 31年度                    |       |  |   |  |    |
|       | 観光マップの作成            | P 50      | 観光マップの多言語化        | —         | —         | 実施                      | 産業観光課 | 多言語化を含めた、観光マップの仕様について検討した。   | 気軽に出かけられる日帰り型の観光地としての知名度や観光対象物、催し物の広く効果的な紹介を行うため、観光PRの充実を図る。                | 観光マップの多言語化により、訪日外国人が観光に訪れることを目指すが、その対応が可能な人や案内板の充実が図られていない。                  |    |
|       | 文化財の観光資源としての活用      | P 50      | 市民参加による歴史散策コースの設定 | —         | 0コース      | 3コース                    | 文化振興課 | 現在設定している、歴史散策コース（2コース）の状況確認  | 歴史民俗資料館分館の開館に伴う、平和教育に資するための戦争遺跡確認及び実地調査                                     | 現在設定している、歴史散策コースの再編又は新設等課題は山積しているが、分館開館に伴う、戦跡コースは重要な課題と位置付けている。              |    |
|       | 市民まつり（村山デェダラまつり）の開催 | P 51      | 来場者数              | 75,000人/年 | 72,000人/年 | 77,000人/年               | 産業観光課 | 市民と市の協働により、地域の活性化と観光振興を目指したまつりを開催した。第10回の開催を記念し、新たに製作するとともに、記念事業を行った。                                      | 一定の知名度を有する市民まつりであるが、市外への周知に力を入れ、来場者の増加を目指す。また、快適でより充実したまつりの開催を目指す。          | 市民により構成される実行委員会との連携を深め、より充実したまつりの開催について検討する。                                 |    |
|       | 観光納涼花火大会の開催支援       | P 51      | 観客動員数             | 65,000人/年 | 60,000人/年 | 68,000人/年               | 産業観光課 | 観光納涼花火大会の実施により、観光振興の活性化を図った。   | 観光事業の振興の一環として開催し、観光振興の活性化を図る。市外での知名度向上を目指すため、SNS等を活用し広く周知を行う。               | 第38回の開催を迎える花火大会は、市内及び近隣市町において一定の知名度を有する。SNS等での周知を行うとともに、観客動員数の増加に伴う安全対策を講じる。 |    |
|       | ひまわりガーデン武蔵村山の開園     | P 51      | 来場者数              | 8,188人/年  | 12,335人/年 | 9,000人/年<br>(H28年度終了予定) | 産業観光課 | ひまわりの種を市民が植えることにより、市民参加の機会の拡大及び地域の活性化を図った。開園期間中の来園者数は大幅に増加し、遠隔からの来園者も多くいた。                                 | ひまわりの種まきにより、世代間を超えた交流及び地域の活性化を目指し、大規模用地の有効活用を図る。また、ひまわりガーデンから市への回遊者の確保を目指す。 | SNS等により広く周知することにより来園者の増加を図る。また、ひまわりガーデンへの来園者を市へ呼び込む仕掛けづくりを検討する。              |    |
|       | ウォーキングイベントの開催支援     | P 51      | 参加者数              | 1,264人    | 350人      | 1,500人                  | 産業観光課 | 市内外の回遊者の確保を行い、観光の振興及び地域の活性化を図った。また、F o o dグランプリとの同時開催を行った。   | ウォーキングイベントの開催を広く周知するとともに、市内外の回遊者の確保を行うため、参加者にとって魅力のある仕掛けづくりを行う。             | 主催である商工会との連携を深めるとともに、F o o dグランプリとの同時開催による魅力のある仕掛けづくりを検討する。                  |    |
|       | グリーンヘルパー制度の充実       | P 51      | グリーンヘルパー1級取得者数    | 1人        | 1人        | 4人                      | 環境課   | グリーンヘルパー2級講座を計4回行った。また、市内3施設において、グリーンヘルパー、公園・緑地ボランティア等で、花壇造りから、花のレイアウト、花植えに至るまで行い、ピオラ、パンジー、芝桜、チューリップ等を植えた。 | 28年度にグリーンヘルパー1級講座を行う。   | 28年度に実施するグリーンヘルパー1級講座へ既に7人(27年度末時点)の申込があることから、年度末には、7人程度の1級取得者が出る予定          |    |

| 具体的施策 | 事業名称                      | 総合戦略掲載ページ | K P I                                   |      |                |      | 事業課           | 27年度の取組※2  | 28年度以降の予定・計画   | 目標値達成への課題とその対応   | 備考 |
|-------|---------------------------|-----------|---|------|----------------|------|---------------|--|--|--|----|
|       |                           |           | 指標                                      | 26年度 | 27年度※          | 31年度 |               |  |  |  |    |
| 6     | 利便性の高い公共交通網の形成            | P52       | 市内循環バス路線の1便当たりの年平均輸送人員                  | 5人   | 5.51人          | 6人   | 都市計画課         | —  | —  | —  |    |
|       | 多摩都市モノレール延伸の促進            | P52       | 事業の推進                                   | 推進   | 推進             | 推進   | 多摩都市モノレール推進担当 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・要望活動（2市1町、多摩地域都市モノレール等建設促進協議会）</li> <li>・多摩都市モノレール基金積立及び募金活動実施</li> <li>・調査委託</li> <li>・PR推進事業（モノレール関連物品作成・販売等）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・要望活動（2市1町、多摩地域都市モノレール等建設促進協議会）</li> <li>・多摩都市モノレール基金積立及び募金活動実施</li> <li>・調査委託</li> <li>・PR推進事業（モノレール関連物品作成・販売等）</li> </ul> | 引き続き延伸に向けての機運醸成を図るとともに、東京都等の関係機関に対し、周辺自治体と連携して要望活動などを行う。 |    |
|       | 市内循環バス路線の検討               | P52       | 1便当たりの年平均輸送人員                           | 5人   | 5.51人          | 6人   | 都市計画課         | 地域公共交通会議において、ルート等再編の方向性を協議   | 路線バスの運行動向を踏まえ、ルート等再編を検討予定  | 利用率の低いルート改善が課題となっているが、路線バスとの調整が必要なため、引き続き検討していく。         |    |
| 7     | にぎわいと活力のあるまちづくり           | P53       | 都市核地区土地区画整理事業施行地区内の新青梅街道拡幅用地の確保率        | 約23% | 約46%           | 100% | 区画整理課         | —  | —  | —  |    |
|       | 新青梅街道拡幅用地の確保              | P53       | 都市核地区土地区画整理事業施行地区内の新青梅街道拡幅用地の確保率（延長ベース） | 約23% | 約46%           | 100% | 区画整理課         | 都市核地区土地区画整理事業施行地区内の新青梅街道拡幅部の用地を確保するための建築物等移転及び道路築造工事を実施した。   | 引き続き、都市核地区土地区画整理事業施行地区内の新青梅街道拡幅部の用地を確保するための建築物等移転及び道路築造工事を推進する。  | 計画する事業推進を図るため、権利者の理解を得ると共に、事業費の確保に努める。                   |    |
|       | 新青梅街道沿道の用途地域等の変更及び地区計画の策定 | P53       | 新青梅街道沿道地区における地区計画の累計届出件数                | —    | —<br>（地区計画未策定） | 10件  | 都市計画課         | 地区計画未策定  | 拡幅整備事業の進捗に合わせて地区計画を策定する予定  | 東京都に拡幅整備事業の促進を要望していく。                                    |    |
|       | 企業誘致制度の拡充（新青梅街道沿道）【再掲】    | P53       | 企業誘致制度の対象拡大                             | —    | 検討             | 検討終了 | 産業観光課         | 多摩都市モノレールの延伸による新青梅街道の整備状況を踏まえながら、沿道の企業誘致について検討を始めた。  | 他の自治体の企業誘致制度を参考に、研究・検討を進めていく。  | 企業誘致制度の対象拡大による費用対効果を基本とし検討していく。                          |    |

**基本目標2：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる**

基本目標の基本的な考え方：地域の実情に即し、結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備等の取組を推進することにより、安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を目指す。

※平成27年度末の状況

| 具体的施策 | 事業名称                             | 総合戦略掲載ページ | K P I                                 |       |                       |                 | 事業課            | 27年度の取組   | 28年度以降の予定・計画  | 目標値達成への課題とその対応  | 備考        |
|-------|----------------------------------|-----------|---------------------------------------|-------|-----------------------|-----------------|----------------|---|---|---|-----------|
|       |                                  |           | 指標                                    | 26年度  | 27年度※                 | 31年度            |                |   |   |   |           |
| 基本目標2 |                                  | P54       | 合計特殊出生率                               | 1.38  | ※H27年値はH28年9月に公表される予定 | 1.60            | —              | —   | —   | —   |           |
|       |                                  |           | 「武蔵村山市は安心して子どもを産み育てることができるまちだと思ふ」人の割合 | 64.6% | —                     | アンケート調査を実施していない | 70%以上          | 子ども育成課  | —   | —   | —         |
| 1     | 婚活への支援                           | P55       | 市が支援を行う婚活イベントへの参加者数                   | 実績なし  | 実績なし                  | 90人             | 子育て支援課         | —   | —   | —   |           |
|       | 婚活イベントを行う団体等への支援                 | P55       | イベントの開催回数                             | 1回/年  | 1回/年                  | 3回/年            | 子育て支援課<br>関係各課 | 総合型地域スポーツクラブ「よってかっしゅクラブ」が、12月6日に開催した。                       | 婚活イベントを行う団体の調整を行う。  | どのようなイベントが市としてどのように支援が可能か十分な検討が必要である。                       |           |
| 2     | 子どもとお出かけしやすいまちづくり<br>(1)子育て情報の提供 | P56       | 子育て情報サイトアクセス数                         | —     | 4,109件/月              | 5,000件/月        | 子育て支援課         | —   | —   | —   |           |
|       | 子育て情報サイト運用事業                     | P56       | 子育て情報サイトアクセス数                         | —     | 4,109件/月              | 5,000件/月        | 子育て支援課         | 平成27年9月に開設し、イベント情報などの情報を出来る限り早く掲載することに努めた。                  | 市民課及び健康推進課と連携しサイトの周知を行い。委託者へページ毎の需要が分かるように依頼し、利用者の需要に沿ったサイト運用をしていく。 | インターネットに比べアプリからのアクセス数が少ないため、よりアプリ及び利便性の周知を図り、利用件数の増加を助長させる。 | 地方創生先行型事業 |
|       | (2)子どもとの快適な外出                    | P57       | 移動式赤ちゃんの駅の市主催事業での利用件数及び地域イベント等への貸出件数  | —     | 2件/年                  | 5件/年            | 子育て支援課         | —   | —   | —   |           |
|       | 移動式赤ちゃんの駅貸出事業                    | P57       | 地域イベント等での活用                           | —     | 2件/年                  | 3件/年            | 子育て支援課         | 赤ちゃんの駅備品を購入し、「第37回武蔵村山市観光納涼花火大会」及び「第11回村山デエグラまつり」にて貸出しを行った。 | 簡易なリーフレット等を作成し、市内の団体等へ広報活動を行うことにより、利用件数の増加に努める。                     | 市報及び公式ホームページにより周知を図っているが十分とはいえない。今後は、PTAや自治会への周知をしていきたい。    | 地方創生先行型事業 |

| 具体的施策                               | 事業名称            | 総合戦略掲載ページ | K P I  |                             |                             |                          | 事業課    | 27年度の取組  | 28年度以降の予定・計画   | 目標値達成への課題とその対応                                  | 備考                                     |
|-------------------------------------|-----------------|-----------|--|-----------------------------|-----------------------------|--------------------------|--------|--|--|---|--|
|                                     |                 |           | 指標   | 26年度                        | 27年度※                       | 31年度                     |        |  |  |   |  |
| (3)親と子の居場所づくり                       |                 | P58       | 「武蔵村山市は安心して子どもを産み育てることができるまちだと思おう」就学前児童の保護者の割合 | 64.0%                       | —<br>アンケート調査を実施していない        | 70%以上                    | 子ども育成課 | —  | —  | —   |  |
|                                     | 児童館の子育て支援拠点化の推進 | P58       | 実施児童館数   | —                           | 6か所                         | 6か所                      | 子ども育成課 | 協働事業提案制度において推進                                 | 平成28年度は協働事業として実施しており、平成29年度以降は、協働事業と同様の形で継続実施していきたい。       | 事業化に向けての予算確保                                    |  |
|                                     | 絵本の読み聞かせ事業      | P58       | 絵本の読み聞かせ実施回数及び参加者数（わくわくタイム）                    | —                           | 40回/年<br>801人/年             | 20回/年<br>400人/年          | 子育て支援課 | 安心して乳幼児が遊べる環境を整えるために、ベビーカーやおもちゃ等を購入し読み聞かせを行った。 | 月2日4回を継続して行う。今後、開催場所の拡充の検討を行う。                             | 初年度において目標は達成しているため、今後継続し開催場所の拡充を検討する。           | 地方創生先行型事業                              |
|                                     |                 |           | 絵本の読み聞かせ実施回数及び参加者数（おはなしの会）                     | 108回/年<br>954人/年            | 110回/年<br>870人/年            | 144回/年<br>1,080人/年       | 図書館    | おはなしの会ボランティアの協力を得て、夏休みに2館で1回ずつ開催回数を増やした。       | 夏休みに開催回数を増やす予定   | プログラムの工夫<br>PR方法の見直し                            |  |
| 3 子育て、子育てと子ども家庭の支援<br>(1)子育て・子育ての支援 |                 | P59       | 認可保育所の入所待機児童数                                  | 30人<br>平成26年4月1日の待機児童数（旧定義） | 22人<br>平成26年4月1日の待機児童数（旧定義） | 0人                       | 子ども育成課 | —  | —  | —   | 平成28年4月1日の待機児童数は旧定義で11人、新定義で0人の見込みである。 |
|                                     | 保育コンシェルジュ事業の実施  | P59       | 実施箇所数  | —                           | 0か所                         | 1か所                      | 子ども育成課 | 平成28年度からの実施に向け、実施要綱等の整備を行った。                   | 平成28年4月から事業を実施している。  | 保護者の相談内容等を踏まえ、徐々に事業内容を充実させていくことが望ましいと思われる。      |  |
|                                     | 延長保育の充実         | P59       | 延長保育の実施保育所数                                    | 10か所                        | 10か所                        | 13か所                     | 子ども育成課 | 民間保育所の増改築（移転）について補助金を交付し、延長保育の実施を支援した。         | 平成28年4月から、当該保育所は開所時間を1時間拡大し、延長保育を実施している。                   | 現在延長保育を実施していない2施設の保育所について引き続き開所時間の延長を求めていく。     |  |
|                                     | 休日保育の充実         | P59       | 休日保育の実施保育所数（日曜日・祝日の保育）                         | —                           | 0か所                         | 1か所                      | 子ども育成課 | 子ども・子育て支援新制度の実施による休日保育の運営上の変更点・留意点等について研究した。   | 子ども・子育て支援事業計画では平成31年度に実施と目標を掲げているが、可能な限り早期の事業実施が望ましいと思われる。 | 近隣市の状況等を調査するとともに、利用対象者、利用料金及び運営費等について検討する必要がある。 |  |
|                                     | 病児・病後児保育事業の実施   | P59       | 設置数及び延べ利用者数                                    | 1か所<br>30件/年<br>(病後児のみ)     | 1か所<br>30件/年<br>(病後児のみ)     | 1か所<br>50件/年<br>(病児・病後児) | 子育て支援課 | 病児保育事業への移行の検討を行った。                             | 病児保育事業に沿った施設改修及び病児保育事業を開始する。                               | 病児保育事業の周知及び利用者の拡大を図る。                           |  |

| 具体的施策                 | 事業名称                 | 総合戦略掲載ページ | K P I                                 |      |   |        | 事業課             | 27年度の取組  | 28年度以降の予定・計画   | 目標値達成への課題とその対応                       | 備考        |
|-----------------------|----------------------|-----------|---------------------------------------|------|---|--------|-----------------|--|--|--------------------------------------|-----------|
|                       |                      |           | 指標                                    | 26年度 | 27年度※                                   | 31年度   |                 |  |  |                                      |           |
| (2)妊娠から出産、育児の切れ目のない支援 |                      | P60       | (仮称)子育て世代包括支援センターの整備                  |      | 推進                                      | 1か所    | 健康推進課<br>子育て支援課 | —  | —  | —                                    |           |
|                       | (仮称)子育て世代包括支援センターの整備 | P60       | 施設の整備                                 | —    | 推進                                      | 1か所    | 健康推進課<br>子育て支援課 | 出産・子育て応援事業の実施準備  | 妊娠・育児等の相談拠点（ハグはぐ・むらやま）を設置し、妊娠中から子育て期間にわたる様々な相談に対応する。 | 子育て世代包括支援センター設置には至っていない。             |           |
| (3)子どもの安心・安全の確保       |                      | P61       | 乳幼児に対する3日分の備蓄率（使い捨て哺乳瓶、子ども用迷子札、粉ミルク等） | —    | 生活用品 100%<br>乳児用食品 88.2%<br>幼児用食品 25.0% | 100%   | 子育て支援課<br>防災安全課 | —  | —  | —                                    |           |
|                       | 放課後子ども教室実施校数         |           | 6校                                    | 7校   | 9校                                      | 文化振興課  | —               | —  | —  |                                      |           |
|                       | 子ども・乳幼児のための防災用品備蓄事業  | P61       | 子ども・乳幼児が避難した避難所等に物資を補給する連携訓練の実施       | —    | 1回                                      | 1回/年   | 子育て支援課          | 武蔵村山市総合防災訓練にて実施した。   | 防災安全課と連携し訓練を実施する。                                    | 食品類の保存期限が平成32年度であるため、物資の入れ替えが必要である。  | 地方創生先行型事業 |
|                       | 予防接種情報システム導入事業       | P61       | 登録者数                                  | —    | 518件<br>(平成27年7月～平成28年3月)               | 400件/年 | 健康推進課           | 生後初めて予防接種予診票を郵送する際に当該情報システムのPRチラシを同封し、周知を図る。<br>②転入者等に予防接種予診票を交付する際にPRチラシを交付し、周知を図る。<br>③市報・市HPを活用し予防接種情報システムの周知を図る。 | 当該情報システムの登録へ導く方法。継続                                  | 地方創生先行型事業                            |           |
|                       | 放課後子ども教室の充実          | P61       | 放課後子ども教室実施校数                          | 6校   | 7校                                      | 9校     | 文化振興課           | 児童を対象に、安全・安心な子供の居場所を設け、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進する。27年度に第八小学校に新規開設した。   | 未開設校については、場所の確保ができればいい開設したい。                         | 未開設校については、空き教室が無いため、場所の確保が困難である。     |           |
|                       | 放課後子ども総合プラン事業の推進     | P61       | 一体型の運営を行う学童クラブ及び放課後子ども教室の設置数          | —    | 2か所                                     | 2か所    | 子ども育成課<br>文化振興課 | 第七小学校及び第九小学校において、3回の合同事業を実施  | 平成27年度に実施した2校を対象に年6回の合同事業を実施予定                       | 学童クラブと放課後子ども教室の運営形態の違いから、年6回の合同事業を継続 |           |

| 具体的施策               | 事業名称                      | 総合戦略掲載ページ | K P I                          |       |                     | 事業課  | 27年度の取組                 | 28年度以降の予定・計画  | 目標値達成への課題とその対応  | 備考   |           |
|---------------------|---------------------------|-----------|--------------------------------|-------|---------------------|--|-------------------------|---|---|--|-----------|
|                     |                           |           | 指標                             | 26年度  | 27年度※               |  |                         |   |   |  | 31年度      |
| (4)子どもの貧困対策の推進      |                           | P62       | 子どもの貧困対応プランの策定                 | —     | 情報収集                | 策定   | —                       | —   | —   |  |           |
|                     | 子どもの貧困対応プランの策定            | P62       | 子どもの貧困対応プランの策定                 | —     | 情報収集                | 策定   | 地域福祉課<br>子育て支援課<br>関係各課 | 子どもの貧困に関する情報収集に努めた。   | 関係課で組織する連絡会議を設置し、子どもの貧困に関する実態把握方法の検討を行う。                              | 子どもの貧困に関する実態把握をどのような方策で行うか検討課題である。                               |           |
| (5)子育てと仕事を両立する環境づくり |                           | P63       | ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定件数         | —     | 0件                  | 4件   | 協働推進課                   | —   | —   |  |           |
|                     | 市民、事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進 | P63       | ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定件数         | —     | 0件                  | 4件   | 協働推進課                   | 他市の状況等を調査研究した。  | 引き続き他市の状況等を研究するとともに、認定制度の構築に向けて検討する。                                  | 市内事業所に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進を促していく必要がある。                             |           |
|                     | 男性市職員の育児休業の取得促進           | P63       | 男性市職員の育児休業取得率                  | 0%    | 11%                 | 10%  | 職員課                     | 妻が出産することになった男性職員に対し、取得可能な休暇、休業制度の情報提供を行った。                                  | 男性職員が妻の出産、育児等に関連して取得可能な休暇、休業制度に関する情報を掲示板等で発信し、男性職員が育児参加しやすい職場づくりに努める。 | 目標の達成可否が出生実績に左右されるが、積極的な啓発活動により取得を促進する。                          |           |
| 4 子どもの知力・体力の向上      |                           | P64       | 高校進学に際して第一志望校へ合格する割合           | —     | 60%                 | 80%  | 教育指導課                   | —   | —   |  |           |
|                     | 小・中学校特進講座                 | P64       | 受講者の市学力調査（中1数学）の正答率が80%以上になる割合 | —     | 41%/年               | 80%/年  | 教育指導課                   | 放課後に、発展的な学習を希望する児童・生徒に対して、塾講師を派遣し、学習支援を実施した。                                | 平成27年度同様に実施する。  | 特進講座の受講者の固定化が課題である。発展的な学習のプログラムのため、継続して受講しないと効果が見られない。           | 地方創生先行型事業 |
|                     | 市学力調査の実施                  | P64       | 全国平均正答率を100%とした場合の平均正答充足率      | 80%/年 | 89%/年<br>(H27.4月実施) | 90%/年  | 教育指導課                   | 児童・児童・生徒の学力向上に向けて、市学力調査を実施した。   | 平成27年度同様に実施予定   | 児童・生徒の学習の習熟度に応じた指導の一層の推進について検討する必要がある。                           |           |
|                     | 英語検定の実施                   | P64       | 各級の合格率                         | —     | 33.9%               | 50%/年  | 教育指導課                   | 中学校第三学年全員を対象に、英語検定を実施した。  | 平成27年度同様に実施予定であるが、主管課としては、対象学年を広げて実施したい。                              | 中学校在学程度レベルの4級の不合格者が多いこと。また、少数ではあるが、準2級以上既得者もいるため、実施要項等の改善を検討したい。 | 地方創生先行型事業 |
|                     | 部活動支援事業の実施                | P64       | 対象部活動の入部者数                     | —     | 100.9%増             | 部員数20%増<br>(H27年度比)<br>※H27年度の対象部活動入部者数が、H26年度に比べて20%増 | 教育指導課                   | 中学校運動部活動について、各校1競技について専門的な外部指導員を派遣し、技能面や戦術面の指導を行い、将来、より高いステージで活躍できる選手を育成する。 | 平成27年度同様に実施予定。  | 人事異動等により、指導者が変更になった場合、支援する部活動が変更になる場合がある。                        | 地方創生先行型事業 |

| 具体的施策     | 事業名称                                     | 総合戦略掲載ページ | K P I          |                                    |                            | 事業課                            | 27年度の取組 | 28年度以降の予定・計画  | 目標値達成への課題とその対応  | 備考  |
|-----------|--|-----------|----------------|------------------------------------|----------------------------|--------------------------------|---------|---|---|---|
|           |  |           | 指標             | 26年度                               | 27年度※                      |                                |         |   |   |   |
| 5 教育環境の整備 | 適応指導教室からの学校復帰率                           | P 65, 66  | 適応指導教室からの学校復帰率 | 6%                                 | 10.3%                      | 10%以上                          | 教育指導課   | —   | —   | —   |
|           | 小中一貫教育の推進                                | P 65      | 小中一貫校の推進       | 1校                                 | 2校                         | 4校                             | 教育指導課   | 小中学校の教員が校内研究などを通し、連携した授業の実施やお互いの学習内容・方法等を踏まえた学習指導を実施した。   | 平成27年度同様に実施する。平成28年10月21日及び22日に、第11回小中一貫教育全国サミットを本市にて開催する。                    | 小中連携教育の効果検証、検証に基づく更なる小中連携教育の推進を図る必要がある。                       |
|           | 特別支援教室の設置                                | P 65      | 設置校数           | —                                  | 3校                         | 9校                             | 教育指導課   | 村山学園第四小学校、大南学園第七小学校、雷塚小学校の空教室等を活用し、教室の設置に必要な簡易な整備工事の施工、備品等を購入した。  | 第二小学校、第八小学校、第十小学校3校において、平成27年度同様の整備工事等を行う。平成29年度は、第一小学校、第三小学校、第九小学校で整備工事等を行う。 | 特になし  |
|           | 教育相談室事業・スクールソーシャルワーカー事業<br>スクールカウンセラーの配置 | P 66      | 不登校出現率         | 小学校：<br>0.85%/年<br>中学校：<br>3.13%/年 | 小学校：0.43%/年<br>中学校：4.94%/年 | 小学校：<br>0.3%/年<br>中学校：<br>3%/年 | 教育指導課   | 不登校など、児童・生徒の心の問題解決のため、教育相談室において相談を実施するとともに、全小中学校に配置されているスクールカウンセラーの活用。また、スクールソーシャルワーカーを活用し、不登校やいじめ、暴力等の問題の未然防止に取り組んだ。 | 平成27年度同様に実施する。  | 今後も各小中学校に配置しているスクールカウンセラーを中心に、適応指導・教育相談体制のより一層の連携を図っていく必要がある。 |
|           | 適応指導教室事業の実施                              | P 66      | 学校復帰率          | 一部：26%/年<br>完全：6%/年                | 一部：26%/年<br>完全：10.3%/年     | 一部：30%/年<br>完全：10%/年           | 教育指導課   | 学校に行けない児童・生徒に対して、学習指導等を行い、学校生活への復帰を支援する適応指導教室事業を実施した。   | 平成27年度同様に実施する。  | 今後も各小中学校に配置しているスクールカウンセラーを中心に、適応指導・教育相談体制のより一層の連携を図っていく必要がある。 |



**基本目標3：時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する**

基本目標の基本的な考え方：世代にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で、住み続けたいと思うまちづくりを目指す。

※平成27年度末の状況

| 具体的施策           | 事業名称        | 総合戦略掲<br>載ページ        | K P I            |                                    |                             |          | 事業課                        | 27年度の取組  | 28年度以降の予定・計画   | 目標達成への課題とその対応  | 備考 |
|-----------------|-------------|----------------------|------------------|------------------------------------|-----------------------------|----------|----------------------------|--|--|--|----|
|                 |             |                      | 指標               | 26年度                               | 27年度※                       | 31年度     |                            |  |  |  |    |
| 基本目標3           | P67         | 居住年数20年以上<br>の人の割合   | 58.8%<br>(H25年度) | H30年度実施の長総<br>策定に係る市民意識<br>調査で把握予定 | 60%<br>(H30年度市民<br>意識調査による) | —        | —                          | —  | —  |  |    |
|                 |             | 20歳代の転出者割<br>合       | 11.7%            | 12.9%                              | 10%以下                       | —        | —                          | —  | —  |  |    |
| 1 生活利便性の高いまちづくり | P68         | 買い物等日常生活<br>の利便性の満足度 | —                | 64.7%<br>(H27.6月7月実施転<br>入者意向調査より) | 70%以上                       | —        | —                          | —  | —  |  |    |
|                 | P68         | 乗合タクシーの運行            | 利用者数             | 3,520人/年                           | 4,119人/年                    | 4,400人/年 | 都市計画課                      | 本格運行に向けた諸準備  | ・4月1日から本格運行開始<br>・介助者の取扱いについて検討  | 利用率向上が課題であり、未登録者への登録勧奨及び未利用者への利用促進に努める。                  |    |
|                 | P68         | 多摩都市モノレール延伸の促進【再掲】   | 事業の推進            | 推進                                 | 推進                          | 推進       | 多摩都市モノレール推進担当              | ・要望活動（2市1町、多摩地域都市モノレール等建設促進協議会）<br>・多摩都市モノレール基金積立及び募金活動実施<br>・調査委託<br>・PR推進事業（モノレール関連物品作成・販売等） | ・要望活動（2市1町、多摩地域都市モノレール等建設促進協議会）<br>・多摩都市モノレール基金積立及び募金活動実施<br>・調査委託<br>・PR推進事業（モノレール関連物品作成・販売等） | 引き続き延伸に向けての機運醸成を図るとともに、東京都等の関係機関に対し、周辺自治体と連携して要望活動などを行う。 |    |
| P68             | 市内循環バス路線の検討 | 1便当たりの年平均<br>輸送人員    | 5人               | 5.51人                              | 6人                          | 都市計画課    | 地域公共交通会議において、ルート等再編の方向性を協議 | 路線バスの運行動向を踏まえ、ルート等再編を検討予定  | 利用率の低いルートの改善が課題となっているが、路線バスとの調整が必要なため、引き続き検討していく。  |  |    |

| 具体的施策            | 事業名称                      | 総合戦略掲載ページ | K P I                     |         |         |         | 事業課                          | 27年度の取組   | 28年度以降の予定・計画   | 目標値達成への課題とその対応   | 備考 |
|------------------|---------------------------|-----------|---------------------------|---------|---------|---------|------------------------------|---|--|--|----|
|                  |                           |           | 指標                        | 26年度    | 27年度※   | 31年度    |                              |   |  |  |    |
| 2 安心して暮らせるまちづくり  |                           | P 69, 70  | 地域みんなでまちづくり会議の設置数         | 4区域     | 6区域     | 9区域     | 協働推進課                        | —   | —  | —  |    |
|                  |                           |           | 多摩直下地震最大避難者数3日分の備蓄率       | 81.4%   | 98.4%   | 100%    | 防災安全課                        | —   | —  | —  |    |
|                  | 災害対策用備蓄物資の計画的な購入          | P 69      | 多摩直下地震最大避難者数3日分69,920食の備蓄 | 56,930食 | 68,810食 | 80,000食 | 防災安全課                        | 災害対策用備蓄物資の購入を計画しており進めた。また、平成27年12月に防災マップを更新し、市内全住戸に配布し避難場所等の周知を図った。 | 全国で発生している地震等の教訓を生かし、備蓄物資の計画的な購入を推進していく。  | 備蓄物資の増加に伴い、廃棄物も増加することから、その対応について検討していく。                |    |
|                  | 災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施    | P 69      | 災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施    | —       | 1回/年    | 1回/年    | 協働推進課                        | 社会福祉協議会の主催により、市、ボランティア・市民活動センターが連携・協力して災害ボランティアセンター設置訓練を行った。        | 訓練で出た課題を検証するとともに、定期的に訓練を行っていく。   | ボランティアの担い手の確保を積極的に進めていく必要がある。                          |    |
|                  | マンホールトイレの設置               | P 70      | 設置基数                      | —       | 0基      | 75基     | 道路下水道課                       | 災害時に円滑に活用できるよう、採用するマンホールトイレシステムと28年度設置箇所の検討を行った。                    | 28～30年度の三年間で、避難所15か所に計75基マンホールトイレの整備を行う。   | 特になし   |    |
|                  | 避難行動要支援者個別計画の策定           | P 70      | 個別計画の策定済者数                | —       | 0人      | 1,500人  | 地域福祉課                        | 地域で支援を担う機関等関係者で、個別計画の策定方法について協議いただいた。                               | 28年度に対象者宅を訪問し、必要な情報を収集したうえで、個別計画を策定する。   | 地域支援の仕組みの構築については、今後とも関係者で協議していく。                       |    |
|                  | 地域みんなでまちづくり会議及び職員地域担当制の充実 | P 70      | 地域みんなでまちづくり会議の設置数         | 4区域     | 6区域     | 9区域     | 協働推進課                        | 既に立ち上がっている4区域の会議の運営を支援するとともに、新たに2区域に地域みんなでまちづくり会議を設置した。             | 平成28年度中に、残る3区域に地域みんなでまちづくり会議を設置する。   | 地域主導の会議であるが、市が主導のような形になってしまっているため、地域が主導するよう促していく必要がある。 |    |
|                  | (仮称) 協働推進プランの策定           | P 70      | (仮称) 協働推進プランの策定           | —       | 検討      | 策定      | 協働推進課                        | (仮称) 協働推進プランの策定に向けて検討を行った。  | 引き続き(仮称) 協働推進プランの策定に向けて検討していく。   | 策定支援業務を業者に委託する場合、予算の確保が必要となる。                          |    |
| 無作為抽出を活用した市民参加制度 | P 70                      | 制度の導入     | —                         | 検討      | 導入      | 企画政策課   | 他市における同様の制度について情報収集及び研究を行った。 | 平成31年度中に本制度を導入する。   | 本制度については、市民参加のまちづくりを推進するために導入するものであるが、まずは、平成30年度中に審議会等における公募委員割合の基準(指針)を策定し、公募委員比率の拡大を図ることとする。 |  |    |

| 具体的施策               | 事業名称              | 総合戦略掲載ページ       | K P I              |        |                                 | 事業課     | 27年度の取組                                       | 28年度以降の予定・計画   | 目標値達成への課題とその対応  | 備考   |           |
|---------------------|-------------------|-----------------|--------------------|--------|---------------------------------|---------|---|--|---|--|-----------|
|                     |                   |                 | 指標                 | 26年度   | 27年度※                           |         |   |  |   |  | 31年度      |
| 3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり |                   | P 71, 72        | 保健師の認知割合           | —      | 15%                             | 50%     | 健康推進課   | —  | —   | —  |           |
|                     |                   |                 | シルバー人材センター会員数      | 1,178人 | 1,143人                          | 1,300人  | 地域福祉課   | —  | —   | —  |           |
|                     |                   |                 | 市民の1年間での運動・スポーツ実施率 | 61%    | アンケート未実施<br>(平成28年10月～12月に実施予定) | 68%     | スポーツ振興課                                       | —  | —   | —  |           |
|                     | 健康教室の実施           | P 72            | 参加者数               | 425人/年 | 205人/年                          | 580人/年  | 健康推進課   | 参加者数 205人<br>・ヘルシースリム教室<br>・骨粗しょう症予防教室<br>・ヨガ体操教室<br>・フットケア教室  | 新規教室<br>「健康づくり活き活き運動塾」・「ヨガ体操教室（ステップアップ編）」を新たに立ち上げる。                       | ・健康教室の参加者数が少ない。<br>・市民のニーズに合った内容への見直し。                 |           |
|                     | 医師、保健師等による健康相談の実施 | P 72            | 参加者数               | 55人/年  | 26人/年                           | 120人/年  | 健康推進課   | 参加者数 26人<br>医師・保健師・栄養士による相談<br>実施場所：保健相談センター、お伊勢の森分室           | 「あなたの街の保健室」に事業名を変更し、三ツ木、大南地区会館等に出張し健康相談を実施する。                             | ・健康相談の参加者数が少ない。<br>・市民により身近な地区会館で事業を実施し、参加者増を目指す。      |           |
|                     | ゲートキーパーの養成        | P 72            | ゲートキーパーの養成数        | 94人    | 134人                            | 250人    | 健康推進課   | 市職員対象として、養成教室を実施した。  | 継続  | ・全ての職員の受講を目指す。<br>・市民を対象にした養成教室の実施。                    |           |
|                     | 地域スポーツ活動応援事業      | P 72            | 市民の1年間での運動・スポーツ実施率 | 61%    | アンケート未実施<br>(平成28年10月～12月に実施予定) | 68%     | スポーツ振興課                                       | 新たに、スポーツ都市宣言記念事業やノルデックウォーキング事業及び地方創生先行型事業卓球事業を開催し市民参加者の増加を図った。 | 総合体育館第一体育室の整備や体育施設（テニスコート）の整備を行う。また、地域でのスポーツ活動の充実と基盤形成のためスポーツ推進委員等の連携を図る。 | スポーツやレクリエーションをしていない市民や親しむ機会の少ない市民が親しむことができる環境整備が課題である。 | 地方創生先行型事業 |
| 総合型地域スポーツクラブの運営支援   | P 72              | 総合型地域スポーツクラブ会員数 | 234人               | 234人   | 340人                            | スポーツ振興課 | 総合型地域スポーツクラブ会員数増加のため、クラブ員交流会や地域貢献活動事業の充実を図った。 | 総合型地域スポーツクラブ会員数の目標値を設定し会員増を図り、クラブ行事の充実や指導育成を行う。                | スポーツを継続的に行うため、地域の人々と連携し、地域の住民が中心となった運営支援を市が側面から支援する必要がある。                 |  |           |
| スポーツ少年団の運営支援        | P 72              | スポーツ少年団登録団体数    | —                  | 1団体    | 5団体                             | スポーツ振興課 | 平成27年7月にスポーツ少年団を設立し、平成27年10月には結団式を行った。        | スポーツ少年団登録団体数増のため、各団体へのPRや講演会等を行う。                              | スポーツ少年団の指導者育成が課題となっている。   |  |           |

| 具体的施策          | 事業名称               | 総合戦略掲載ページ | K P I   |      |         | 事業課 | 27年度の取組 | 28年度以降の予定・計画   | 目標値達成への課題とその対応  | 備考  |
|----------------|--------------------|-----------|---------|------|---------|-----|---------|--|---|---|
|                |                    |           | 指標      | 26年度 | 27年度※   |     |         |  |   |   |
| 4 住み続けられるまちづくり |                    | P 73      | センターの設置 | —    | 未設置     | 設置  | 高齢福祉課   | —  | —   | —   |
|                | 在宅医療・介護連携支援センターの設置 | P 73      | センターの設置 | —    | 未設置     | 設置  | 高齢福祉課   | 平成27年10月に高齢者の在宅生活を適切に支援する仕組みを検討する「在宅医療・介護連携推進協議会」を設置 | 平成29年1月に医療機関、介護事業者及び地域包括支援センターからの在宅医療・介護連携に関する相談の窓口として、「（仮称）在宅医療・介護連携支援センター」を設置 | 切れ目のない在宅医療・介護連携を推進するためには、往診や在宅訪問を実施する医療機関や夜間等随時対応ができる介護サービス事業者の確保 |
|                | 生活支援コーディネーターの配置    | P 73      | 配置人数    | —    | 1人（第1層） | 4人  | 高齢福祉課   | 平成27年12月に地域ニーズの把握やサービス開発を行う第1層の生活支援コーディネーターを1人配置     | 平成29年4月の新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行に向けて生活支援体制を整備                                     | 各地域包括支援センターに第2層生活支援コーディネーターを配置するに当たっての人員確保                        |